

令和5年度 事業計画書

第1 基本方針

(1)地域福祉推進部門

長引くコロナ禍の影響により、ふれあい・いきいきサロンや様々な地域行事をはじめとした「地域でつながる」活動が自粛また延期される状況が続くなか、少しずつ人数制限等の対策を取りながら活動を再開されるところも出始めました。地域住民の外出機会が減り、地域のなかでのつながりの希薄化や社会的孤立が危惧され、改めて人と人が関わることの大切さを痛感しています。

また、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーなど制度の狭間に陥っていたり、複合的な課題を抱えて厳しい状況での生活を余儀なくされていた世帯の新たな地域生活課題が顕著化するなど、単独の相談機関だけでは対応が難しい事案が増加しており、従来の形にとらわれない新しいつながりづくりや柔軟な発想、創意工夫が必要となっています。

今後は、感染拡大防止と社会経済活動の維持・活性化の両立が求められていることから、オンライン会議や研修をはじめとするICTの導入や基本的感染防止対策による対面での活動といったウィズコロナ(新型コロナウイルスとの併存)、さらにはその先のアフターコロナを見据えた地域福祉活動のあり方を模索、検討し地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

さらに、ボランティア活動についても同様に、活動の場の減少や自粛傾向が続いており、意欲低下も見られる状況のなか、ボランティアセンターにおいても創意工夫しながら活動を支援し、今後の活動につなげられる人材育成や、福祉教育のあり方を検討し取り組んでいきます。

また、全国各地で様々な自然災害が発生しています。その状況を踏まえ、地域における平常時の見守り体制の充実と関係機関(団体)等との災害時の連携について、継続的な協議を進めていきます。更には災害ボランティアセンターをはじめ、職員の防災力向上および期待されている社協の機能を強化し効果的な支援ができる体制構築に取り組めます。

(2)生活支援部門

依然として、新型コロナウイルス感染症の長期化による厳しい雇用情勢を受け、休業や失業等により一時的又は継続的に収入減少した経済的困窮者相談が増加しています。本会では生活保護制度に至る前のセーフティネット施策である生活福祉資金貸付や生活困窮者自立相談支援事業を受託し、その課題解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制整備を行って参ります。

本年度もこの厳しい状況は続くと思われるため、自立相談支援機関を中心とした相談支援体制の強化に取り組めます。

また、高齢化等に伴う判断能力が不十分な人びとの権利を擁護するため、総合的・一体的な権利擁護体制の構築を行い、年齢や障害種別、資力等にとらわれず、さまざまな人びとのニーズに応じた成年後見制度利用促進の取り組みを積極的に進めます。

(3)介護保険事業部門

介護保険事業(訪問介護事業・居宅介護支援事業・認定調査事務受託事業)の一体的な事業運営を推進するとともに、効率的な組織体制を構築し安定した収入確保に努めて参ります。

(4)養護老人ホーム部門

平成26年度からの懸案事項である経営健全化を果たすべく対応として、安定した入所者の確保と事業費の見直しによる経費の削減を図り経営の健全化に努めます。

(5)法人運営部門

「熊本市社会福祉協議会基盤強化計画」に基づき、評価検証を実施するとともに目標達成に向け推進を図ります。また、安定した法人運営を進めるため、本会事業の支援性資金である正会員費及び賛助会費増に向けた取り組みや、安定財源の確保と自主事業の検証と今後の方向性について協議し、基盤強化に向けた取り組みを進めます。

第2 令和5年度重点目標

(1)地域福祉推進部門

住民の身近な圏域において校区社会福祉協議会は様々な活動を展開しています。この活動をさらに進めるため、「校区社協行動計画」の策定支援に取り組むと同時に、策定された計画の進捗状況を把握し当該校区社協と共に評価、検証しながら、計画の実現に向け継続した支援を行っていきます。

さらには、地域共生社会の担い手として期待が寄せられる校区社協や民生委員・児童委員の活動支援に取り組むため、行政と共に熊本市校区社協連絡協議会及び熊本市民生委員児童委員協議会とさらなる連携強化を図りながら、コロナ禍を通じて顕在化した地域課題を踏まえ地域福祉力の底上げを目指します。

また、ボランティアの人材発掘・育成に努め、地域福祉活動へ結びつけるマッチング機能の強化を図り、平時から災害に備え、被災者支援が円滑に行えるよう関係機関等との連携・協働に取り組みます。

(2)生活支援部門

経済的困窮者に対して、生活困窮者自立相談支援事業を中核に生活福祉資金貸付や住居確保給付金、住宅確保要配慮者支援事業等の生活再建施策を活用した「寄り添った相談支援」の充実に努めます。

日常生活自立支援事業や法人後見事業等の総合的な権利擁護体制の強化を図るため、熊本市成年後見支援センターの運営を熊本市より受託し、成年後見制度利用促進にかかる段階的・計画的な取り組みを推進します。

(3)介護保険事業部門

介護保険事業(訪問介護事業・居宅介護支援事業・認定調査事務受託事業)は定期的な事業分析管理を実施し業務の効率化、収支のバランスの評価検証を実施します。

(4)養護老人ホーム部門

給食業務の直営化や契約入所増による収支の改善を図り、黒字化を目指します。また、熊本市高齢者保険福祉計画を踏まえ、将来の養護老人ホームの在り方について研究して参ります。

(5)法人運営部門

安定した法人運営を推進するため、自主財源の確保、自主事業の定期的な評価検証を実施し基盤強化を図ります。人材育成計画に基づき、職員一人一人が法人の基本理念を理解し地域住民に信頼される職員として成長するために職員研修の強化と計画的な実施に努めます。

第3 第4次地域福祉・地域福祉活動計画項目

本会は、「第4次地域福祉・地域福祉活動計画」に基づき、本会の基本理念である「ともに助け合い、誰もがその人らしく健康で安心して暮らせるふくしのまちづくり」を目指し、職員一人一人が「支え合い活動推進のコーディネーター」としての役割を十分に担い、各部門ごとの成果指標の目標達成に向けて事業を推進してまいります。

【第4次地域福祉・地域福祉活動計画】

基本方針Ⅰ	地域力強化のための人材確保・育成
施策方針1	支え合い活動推進の核となる人材確保
施策方針2	地域福祉活動の新たな担い手の確保に向けた意識の醸成
基本方針Ⅱ	支え合いの地域づくり
施策方針1	住民の身近な地域での支え合い体制づくり
施策方針2	住民主体の課題解決力の強化に向けた仕組みづくり
基本方針Ⅲ	多様な主体の連携・協働の推進
施策方針1	連携による支援の充実
施策方針2	協働で取り組む災害対応力の強化
施策方針3	包括的な支援に向けた多様な主体とのネットワークの構築

第4 部門別事業推進項目

1. 地域福祉推進部門

- (1)校区社協との連携強化及び校区社協行動計画策定の支援 **【地域福祉推進班・区事務所】**
住民主体の「支え合い活動」に取り組む校区社協との連携強化に向けて、熊本市校区社協連絡協議会と協働のもと、ブロック会議や研修等を通して校区社協と市社協の顔が見える関係性を構築し、福祉課題の把握に努めます。また、校区社協が課題解決に向け主体的に行動する「校区社協行動計画」の全校区(地区)社協での策定を目指して支援を行い、住民が「我が事」として捉え、地域生活課題把握と解決に向けて取り組む体制づくりを推進します。
- (2)民生委員・児童委員への活動支援 **【地域福祉推進班・区事務所】**
「民生委員・児童委員の活動実態調査」集計結果を基に作成した課題解決に向けた取り組みシートにより、熊本市、熊本市民生委員児童委員協議会との三者間で課題を共有、定期的に会議を開催しながら課題解決に向けて取り組みます。特に、一斉改選後初年度であることから、区民生委員児童委員協議会とともに新任委員の支援に努め、本会で行う事業への協力体制づくりや民生委員・児童委員と社協の連携による地域づくりを推進します。
- (3)ジュニアヘルパー養成事業(受託事業) **【地域福祉推進班・区事務所】**
高齢者の見守りや地域活動を通じた交流を目的とした「ジュニアヘルパー養成事業」をさらに推進するため、関係団体への事業の周知及び十分な理解の促進に努めます。新型コロナウイルス感染症の流行以降訪問活動が制限されるなか、メッセージカードにより高齢者との交流を図ることで事業を継続しており、今後は、中学生のジュニアヘルパーと地域の高齢者が感染対策を講じながら相互交流できるよう、環境整備を行なっていきます。
- (4)ふれあい・いきいきサロン事業(受託事業) **【地域福祉推進班・区事務所】**
より身近な地域での交流の場の確保、様々な世代の地域住民の交流を促進するため、「ふれあい・いきいきサロン」活動を積極的に支援すると共に、実態の把握と特徴的なサロン活動の紹介等情報発信や知識の普及啓発、活動団体の育成・支援を図ります。長引くコロナ禍の影響で、高齢者等の閉じこもり状態が続くことによる身体的機能や認知機能の低下が懸念され、通いの場への参加によるフレイル予防への期待も高まるなか、新たなサロンのあり方を模索し提案へとつなげていきます。
- (5)災害時要援護者支援事業(受託事業) **【地域福祉推進班・区事務所】**
「熊本市災害時要援護者支援制度」に基づき所管課と協議しながら、平常時の見守り体制の充実と災害時における迅速な対応が可能となるよう、地域における災害時要援護者支援体制の構築に努めます。所管課をはじめとする関係部局、また、関係機関や地域住民との協働により、個別避難支援計画の作成支援に協力していきます。
- (6)熊本市社会福祉協議会自主避難サポート事業(自主事業) **【地域福祉推進班・区事務所】**
台風や大雨等の災害に際し、地域に住む高齢者等要配慮者の一時的な避難先を確保することで、要配慮者自身の不安解消につながるよう、実施主体である校区社協及び協力施設における事業の推進を支援します。また、令和2年度から実施した「校区社協行動計画に係る企業・事業所向けアンケート調査結果(69校区で実施)」を基に、校区社協と民間企業との新たな連携をサポートします。
- (7)ふれあいランチ給食サービス事業(自主事業) **【地域福祉推進班・区事務所】**
新型コロナの影響を受け事業の休止状態が続く校区も多いことから、事業再開に向けた相談・支援に取り組む、地域における見守りネットワークの充実に向けて、校区社協の見守り活動の一環として実施している在宅高齢者への給食サービスを推進します。

(8)命のバトンの配布

【地域福祉推進班・区事務所】

校区社協の見守り活動の一環である「命のバトン」の配布を通して、校区社協活動の重層的な支援をサポートしていきます。

(9)障がい部会の推進

【地域福祉推進班】

13団体で構成される障がい部会において、障がい者福祉に関する研修会等を実施し、障がい者福祉の向上と障がい者団体の相互交流を図ります。

(10)地域連携ネットワークの構築(自主事業)

【区事務所】

コロナ禍において集まりの機会が制限されるなか、可能な範囲において既存のブロック会議等を通じて、校区社協、民児協、自治会、老人クラブ及び関係機関等幅広い実践者との連携体制を構築し、さらなる情報の共有化、多様な主体との連携を図り、地域の福祉課題等の解決に向けた包括的取組を推進します。

(11)ボランティア活動(ボランティアセンター事業)の推進

【ボランティアセンター・区事務所】

ア ボランティアセンター機能強化

ボランティア活動の活性化を目的に、ボランティア登録の推進や地域福祉活動へと結びつけるマッチング機能の強化及びボランティア団体への支援を図ります。

【主な取組み事業】

- ボランティア登録フォームの活用
- ボランティア保険の普及啓発
- ボランティア相談の受付
- ボランティアの派遣
- ボランティアの情報発信
- 熊本市ボランティア連絡協議会への支援
- 熊本市ボランティア・アドバイザー連絡協議会への支援

イ ボランティアの人材育成及び継続した活動につなげる仕組みづくり

福祉施設の入所者等への寄り添った活動の基本となる「傾聴」をはじめ、市民活動やボランティア活動に関心がある市民向けの講座を開催することで、人材の発掘・育成に努めます。併せて、福祉施設や病院等での適切なコーディネートが行える養成講座を開催し、ボランティアの受入れ体制の構築に取り組めます。

【主な取組み事業】

- ボランティアコーディネーター養成講座
- 傾聴ボランティア養成講座
- ボランティア入門講座

ウ 地域を基盤とした福祉教育の推進

住民主体の集いの場での交流など「地域の学びの場」を創出し、地域、学校、福祉関係団体等と連携・協働しながら、啓発・学習・体験など様々な福祉教育を実践し、共生の地域づくりに取り組めます。また、ふくしやボランティア活動に対する関心や理解を深めるため、若年層の担い手の育成に取り組めます。

【主な取組み事業】

- ふくし出前講座の実施
- 高校生ワークキャンプの実施
- 地域ニーズ添った各種講座の実施

エ 災害ボランティアセンター設置・運営体制の構築及び県内社協、関係機関との連携強化

平時からの地域福祉活動を含めた大学及び地域の関係機関・団体等と災害ボランティアセンター設置・運営に向けた関係づくりに取り組めます。また、災害時相互応援協定にもとづき、災害発生時に備え平常時からの連携を図ります。

【主な取組み事業】

- 災害ボランティアセンター運営研修
- 災害時相互応援協定に基づく連携

2. 生活支援部門

- (1)生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業の拡充(受託事業) 【生活自立支援センター】
複合的な課題に対する中核的な相談窓口である自立相談支援機関を中央・東・南の3拠点で実施し、相談者の身近な各区役所等での支援体制の充実に努めます。
- (2)地域居住支援事業(受託事業) 【生活自立支援センター】
生活困窮者自立相談において、住まいを失うおそれがある者や住み替えが必要な場合、公営住宅窓口や居住支援法人との連携のもと住居確保に関する支援を行います。
- (3)生活福祉資金貸付事業、福祉金庫の適正運用(受託・補助事業) 【総合相談・貸付班・区事務所】
新型コロナウイルス感染症の長期化による影響が続く世帯に対し、生活困窮者自立相談支援事業や関係機関と一層の連携の下、自立助長を図るだけでなく、多岐にわたる相談者のニーズに対応するため、業務の標準化を含めた職員の資質向上に努めます。また、県社協及び生活困窮者自立相談支援事業と連携し、特例貸付終了後の世帯に対するフォローアップ支援に取り組みます。
- (4)住宅確保要配慮者支援事業(自主事業) 【総合相談・貸付班】
居住支援法人活動の一環として、住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、生活困窮者等)からのニーズに対応できる職員の育成に努めます。また、生活保護行政や生活困窮者自立相談支援事業だけでなく、他の関係機関と連携し地域居住支援に取り組みます。
- (5)ひとり親家庭貸付事業(補助事業) 【総合相談・貸付班】
ア ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学時及び就職時に貸付けを行うことで、資格取得及び自立の促進を図ります。
イ ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業
就労による自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親家庭の親に対し、関係機関と協力しながら住宅支援資金の貸付けを行うことで、住居の確保及び自立の促進を図ります。
- (6)緊急一時援護事業(自主事業) 【総合相談・貸付班・区事務所】
生活保護行政や生活困窮者自立相談支援事業と連携し、援助を必要とする行旅者の旅費等に金銭を貸与し、その援護を図ります。また、生活が困窮状態である者に食糧を提供し、次の支援を受けるまでのつなぎとして活用します。
- (7)地域心配ごと相談事業(自主事業) 【総合相談・貸付班・区事務所】
住民の日常生活上のあらゆる相談に適切な助言と指導をできるよう、市内に地域心配ごと相談所を設置し地域課題の早期発見・解決に努めます。
- (8)日常生活自立支援事業(補助事業) 【権利擁護班・区事務所】
近年の権利擁護ニーズに適切に対応できるよう、各区事務所の業務サービス提供状況に合わせ、業務の標準化や質の向上を図り、全市的な共通課題の調査や解決に向けた取り組み、本事業に係る職員の意思決定支援等の相談スキル向上を狙いに各種研修を実施し、組織体制の強化に努めます。
- (9)法人後見事業(補助事業) 【権利擁護班】
地域福祉の推進役である法人として、相応しい案件の受任を推進し、法人後見協力員とともにきめ細やかな法律的支援を行うとともに、市民後見人候補者の育成に努めます。

(10)市民後見人養成事業(受託事業)

【権利擁護班・区事務所】

市民後見人養成講座を開催し、修了後は日常生活自立支援事業や法人後見事業と連携を図り、その活動を担う人材としてコーディネートに努めます。また、これまでの市民後見人育成の状況を評価しつつ、第2期成年後見制度利用促進基本計画において、熊本市の市民後見人育成の仕組みが構築されるよう熊本市と連携していきます。

(11)熊本市成年後見支援センター設置運営事業(受託事業)

【熊本市成年後見支援センター】

熊本市成年後見制度利用促進計画の推進にあたり、一次相談窓口(各区福祉課、ささえりあ、障がい者相談支援センター)や本会が行う権利擁護関係事業と連携を図り、市とともに権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に努めるとともに有効に機能させ、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みを実施する「中核機関」を市から受託し、運営します。

3. 介護保険事業部門

全ての事業において、利用者の状況や受託件数等をきめ細やかに分析し、適宜、新たな収入の確保に向けた取り組みを推進することで収入の安定確保を目指します。また、職員や嘱託職員の稼働率向上に向けて目標の設定や進捗管理を徹底する等効率的な事業運営により支出の抑制を図ります。

(1)訪問介護事業

- 介護・障害併せて支援を必要とされる依頼を受け入れるとともに効率的な事業運営に努めます。
- 感染対策を徹底しながら、利用者の支援に努めます。

(2)居宅介護支援事業

- 月々の目標件数の確保に努めます。
- 感染対策を徹底し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めます。

(3)認定調査事務受託事業

- 月々の調査件数を確保する。
熊本市委託分 月250件(各区50件×5区) / 熊本市外(各市町村) 月平均20件
- 感染予防を徹底し、万全の態勢で調査を実施する。

【参考】介護保険事業の収支決算の推移

(単位:千円)

		訪問介護事業	居宅介護支援事業	要介護認定調査事務	介護保険事業計
		決算	決算	決算	決算
R2	収入	41,928	30,297	20,525	92,750
	支出	41,516	29,802	22,839	94,157
	収支差	412	495	▲2,314	▲1,073
R3	収入	37,637	24,741	26,996	89,374
	支出	37,894	26,565	25,512	89,971
	収支差	▲257	▲1,824	1,484	▲597
R4 見込	収入	32,873	25,616	27,650	86,139
	支出	36,369	22,267	26,198	84,834
	収支差	▲3,496	3,349	1,452	1,305

4. 養護老人ホーム部門

「入所者ファースト」で、入所者に寄り添った「声掛け」、「見守り」、「支援」を行うことで、入所者の施設での生活に喜びと楽しみを提供出来る環境の整備に努めてまいります。併せて、依然として感染が続く新型コロナウイルス感染症への対策を講じてまいります。

また、引き続き、愉和荘事業推進部会を定期的開催し、経営分析を実施するとともに、措置入所者及び契約入所者を確保し、中長期的な安定経営に努めてまいります。

(1) 収支決算の推移

(単位:千円)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度(見込)
	決算	決算	決算	決算
収入	108,038	103,982	97,031	99,403
支出	111,110	105,836	97,047	99,747
収支差	▲533	▲1,854	▲16	▲344

(2) 職員数の推移

(単位:人)

法定基準	施設長	栄養管理士	看護師	生活相談員	支援員	計
	1	1	1	1	5	9

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(予定)
正職員数(再雇用者含む)	12	11	10	9	7
施設長	1	1	1	1	1
栄養管理士	1	1	1	1	1
看護師	1	1	1	1	1
生活相談員	1	1	1	1	1
支援員	7	6	6	5	3
事務員	1	1			
嘱託職員数	1	1		1	6
支援員				1	3
調理員					3
臨時職員数	2	2	3	3	3
支援員	2	2	3	3	1
調理員					2
合計	15	13	13	13	16

(3) 入所者の状況(R5.3.1現在)

入所者平均年齢	要介護度別	要介護					要支援		その他	計
		5	4	3	2	1	2	1		
84.6歳	措置入所者数	5人	2人	6人	8人	8人	4人	2人	2人	37人
	契約入所者数					1人				1人
計		5人	2人	6人	8人	9人	4人	2人	2人	38人
割合		34.2%			44.7%		21.1%			100%

(4) R4年度入所者の推移(月別)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置入所者数	35	36	36	37	36	35	35	35	35	36	37	37
契約入所者数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	36	37	37	38	37	36	36	36	36	37	38	38

5. 法人運営(総務)部門

「熊本市社会福祉協議会基盤強化計画」に基づき、評価検証を実施し、「事業推進体制の強化」「安定した組織運営」を計画的に推進していきます。

【財政基盤の強化】

(1)会費(会員)確保の取組

【総務課】

広報誌やホームページ等による本会事業・活動の周知をすすめ、「社協事業の見える化」を図ります。正会員とともに賛助会員(個人・法人)の獲得に努めます。

(2)共同募金運動への協力

【総務課】

地域及び法人等に対し、共同募金配分金を活用した事業の情報発信を強化し、新たな協力団体を確保します。また、企業との連携・協働として、赤い羽根共同募金自動販売機の設置や寄付付き商品の開発など企業が社会貢献活動に取組みやすい事業提案を図ります。

(3)「災害対応型自動販売機」設置の普及

【総務課】

収益の一部を地域の防災力向上のために役立てる事業を展開するとともに、災害時の被災者支援へ寄与する「災害対応型自動販売機」の周知をさらにすすめ設置拡大に努めます。

(4)いきいき市民福祉基金運用事業

【総務課】

いきいき市民福祉基金の運用益を活用した、民間団体及び住民組織等への助成することで、自主的な地域福祉活動支援を促進します。また、基金の運用についても、市場動向を踏まえた運用益の増額に努めます。

【参考】いきいき市民福祉基金運用状況(有価証券)※令和5年3月1日現在

購入先	銘柄	額面	購入日	償還 (満期)日	利率	運用益 (利息)
SMBC 日興証券(株)	120 回利付国債(20 年)	1 億	2011.11.7	2030.6.20	1.6%	1,600,000 円
ふくおか証券(株)	328 回利付国債(10 年)	1 億	2013.9.24	2023.3.20	0.6%	600,000 円
みずほ証券(株)	10 回利付国債(30 年)	1 億	2014.3.20	2033.3.20	1.1%	1,100,000 円
みずほ証券(株)	10 回利付国債(30 年)	1 億	2014.9.22	2033.3.20	1.1%	1,100,000 円
みずほ証券(株)	154 回福岡北九州高速道路(20 年)	1.7 億	2019.3.15	2039.3.15	0.497%	844,900 円
計		5.7 億				5,244,900 円

(5)山根高齢者等福祉基金事業

【総務課】

寄付者の意思に基づき、高齢者を中心とした福祉事業及び生活困窮者等支援事業の充実及び推進を目的とした本会が実施する事業を支援する。

【令和5年度支援事業】

- 住宅確保要配慮者支援事業
- 生活困窮者への一時生活支援事業
- 緊急一時援護事業
- 養護老人ホーム愉和荘入所者支援
- 山根高齢者等福祉基金設立記念事業支援

(6)事務費、事業費の精査等経費削減の推進

【全課】

予算管理体制を構築し、定期的な決算見込の調整を行い各事業別に予算執行状況を把握するとともに、事業効果や事務効率化などの検証により予算の適正執行に努めます。

また、所属長管理による時間外勤務の縮減に向けた取組みを継続する等事務の効率化を図ります。

【組織体制の強化】

(1)ガバナンス体制の確保

【総務課】

ア 業務執行体制の確保

適正な法人運営に向けて、理事会、評議員会、各種委員会を適宜開催します。

理事会の開催	(年5回 5月、6月、10月、1月、3月)
評議員会の開催	(年4回 6月、10月、2月、3月)
各種委員会の開催	いきいき市民福祉基金運営委員会(年2回) 苦情処理委員会(随時) 評議員選任・解任委員会(随時)

イ 監査体制の確保

財務規律の強化に向けて、監事監査の実施及び公認会計士によるチェック機能を充実します。

監事監査の開催	(年1回 5月)
公認会計士による財務の管理	(毎月)

(2)組織(課・係)内外の連携強化

【全課】

第4次地域福祉・地域福祉活動計画及び基盤強化計画を着実に遂行するため、定期的に各種推進会議及び部会を開催し、組織間の連携強化を図ります。

〈各種会議〉

- 基盤強化推進会議 ●地域福祉推進部会 ●基盤強化推進部会 ●事業推進部会

(3)人材育成及び人事評価制度の確立

【総務課】

「人材育成計画」に基づき、体系的な研修を定期的実施することで職員能力の向上、組織力の強化を図るとともに、人事評価制度研修を継続して開催し、職員の成長と組織の成長が連動する体制づくりを目指します。

(4)市社協(職員)の防災力の向上

【全課】

ア 「自助」「共助」「協働」を体現する地域における防災リーダーとしての防災士の役割が重要視されている中、本会職員を防災士として育成し、地域における平時からの防災・減災活動に貢献します。

イ 災害時における法人全体の運営体制を構築するため、「BCP計画」の策定を進めるとともに、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルについても適宜改訂を図ります。

(5)情報発信力の強化

【総務課】

ア 関係団体、会員、市関連施設に配布している広報誌を定期的に発行し、本会の活動を周知するとともに、地域の福祉活動や先駆的な取組を紹介する等地域の方々の活動の参考となる事例を盛り込み、地域福祉活動の充実に資する内容となるよう見直しをすすめます。

イ 「広報委員会」を中心に、タイムリーな情報発信に優れたホームページ、SNSを十分に活用し、市社協の“今”を広く周知できる仕組みづくりを行うとともに、バナー広告の掲載を進める等新たな財源の獲得に努めます。

(6)地域貢献活動の推進

ア 障がい者はたちの記念式典の開催

【総務課】

障がいのある方々が、家族の支え、そして周りの支援によって多くの困難を乗り越え、成人を迎えられたことをお祝いし、更なる活躍を願う障がい者成人式を継続して開催します。

イ 日赤社資を活用した地域防災活動等の推進

【総務課】

自治会等で実施される防災訓練等に対し、炊出し用資器材の貸出しや非常食の提供等物資による支援を通して地域における防災活動を推進します。また、災害救援物資の迅速な配布等火災等罹災者への災害救護活動に尽力します。